

第10回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

【後編】

議会だより第215号（2月5日発行）では、12月3日に開催した第10回特別委員会から、「クラスター（集団感染）の発生」、「情報発信」、「PCR検査」、「教育機関への影響」についての委員質問を掲載しました。

後編では、「コロナ禍における本市経済」、「生活支援対策」、「健康福祉分野」などについての委員質問を掲載します。

当日の録画映像は、議会ホームページ「本会議等録画中継」から視聴できます。ぜひご覧ください。



午前

午後

委員質問(要旨)

各委員による質問をテーマ別に再構成して掲載しています。

5 コロナ禍における本市経済について

(1) 現状認識は—

(質問) 鈴鹿商工会議所による令和2年上期の景気動向調査では、8割近くの事業所が現状について「やや悪い」、「悪い」と回答している。本市経済の現状認識を問う。

(答弁) ものづくり産業支援センターによる市内企業への聴き取りでは、コロナ禍の状況の中では公共交通機関の利用を控えることからオートバイなどの需要が高まるなど、2輪関係の企業では、ゆるやかながら経営が回復基調にある企業がある。一方、4輪関係の企業の一部では、受注量が減少する中で、工場の稼働日を減らして従業員の仕事を確保するなど、今後の経営状況を不安視する企業もあるなど、事業形態による受注量の差が大きくなってきている。

ものづくり産業支援センターでは、本年度から新たに金融機関OBの専門アドバイザーを登録しており、資金繰りの相談や補助金活用の助言など、経営上のさまざまな課題にも対応できる体制を整えている。

(2) 今後の経済対策は—

(質問) 感染症の収束が見えない中、ウィズコロナ、アフターコロナを視座に入れた今後の経済対策を問う。

(答弁) 業者を対象とした現在の経済対策は、まず、国による持続化給付金、家賃支援給付金のほか、企業の雇用維持に大きな効果をもたらしている雇用調整助成金の特例措置が主なものとして挙げられる。

県の経済対策では、従来から、信用保証付き融資制度（セーフティネット保証制度）により事業者を支援しているほか、新たな経済対策と

して、業績回復に取り組む企業が、設備投資を行う際に必要な資金補助のため、新しい融資制度である「新型コロナ克服設備等投資支援資金」の創設が検討されている。

本市独自の経済対策としては、コロナ禍で仕事量が減少している市内の中小製造企業などが、自社の技術や材料を生かして、新たに感染症対策製品の開発を行う企業に対して、今年度、「モノづくり企業感染症対策応援事業費補助金」を創設している。10月末現在で、審査中のものも含めて8件の申請があり、そのうち4社4件を採択しており、採択企業では既にその製品の販売も行っている。今後は、製品の販路拡大の支援など、継続した支援を行う。

長引くコロナ禍においては、国・県・市が一体となって経済対策を継続していくことが重要である。今後も、製造業以外にも、農林水産業や観光分野など、幅広い経済対策に取り組んでいく。

